

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京本社 (東京都千代田区紀尾井町4番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	19,425,213	18,332,205	26,471,862
経常利益 (千円)	285,328	640,801	375,928
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	123,322	395,982	112,380
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	168,765	488,657	49,410
純資産額 (千円)	8,594,869	8,788,930	8,376,692
総資産額 (千円)	14,592,855	14,872,536	14,265,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.41	78.05	22.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	58.0	57.6

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.75	39.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

2020年9月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社ティ・クリアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

この結果、2020年12月31日現在、当社グループは当社、当社連結子会社5社、関連会社1社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後も引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間は、依然として予断を許さない新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響により業績が悪化した企業のオフィス解約が徐々に出始め、合わせて働き方の見直しによる在宅勤務の浸透が進む中「オフィス不要論」が登場するなど、これまで好調に推移していた不動産市況にもかげりが見えはじめました。

このような状況下、当社グループの国内事業の経営成績は、売上面につきましては感染症の影響が最も大きかったホテル客室や指定管理者物件の稼働が、前期対比では依然として減少幅が大きいものの、「Go Toトラベルキャンペーン」をはじめとする国や地方自治体による観光需要喚起キャンペーン及び緩やかとはいえ経済活動が再開されたことにより、当初想定した水準を上回るまで回復しました。またオフィス環境の美観から衛生面への意識変化に順応し、抗菌・防菌・消毒といった随時売上が獲得したことも寄与いたしました。海外事業においては、ベトナムのCare Vietnam Joint Stock Company（以下、C V社）に若干の感染症の影響があらわれましたが、香港のRazor Glory Building Maintenance Ltd.は前年水準を上回り、前第3四半期連結会計期間より連結を開始したシンガポールのC+H Associates Pte Ltd.（以下、C H社）の売上が加わったこともあり、海外子会社の売上は増加いたしました。

結果、連結売上高は183億32百万円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

利益面につきましては、国内事業の売上の減少が利益の逸失に繋がらないよう採算が悪化した物件からの早期撤退を機動的に行いました。また予想を上回る稼働上昇となったホテル事業（セグメントはクリーン業務）も最少人員での対応となったことで利益増額へ貢献しました。加えて販売費及び一般管理費については変動費を中心に大胆な経費縮減を継続しました。グループ企業においては、オフィスや博物館等の受付業務を請負う国内子会社大成ヒューマンリソース株式会社（以下、T H R社）が堅調な新規受託に伴い利益にも寄与しました。一方、C V社は売上の減少が利益にも影響し弱含みな推移となりました。この他では国内外で助成金を積極的に活用し、さらに国内においては対象となる休業手当・特別有給休暇などの労務費原価を特別損失に振替えたことが営業利益及び経常利益にプラス効果に働きました。

結果、連結営業利益は5億45百万円（同151.9%増）、連結経常利益6億40百万円（同124.6%増）となりました。

また特別利益として投資有価証券売却益及び投資有価証券評価損戻入益を計上し、特別損失として東京本社の事務所移転に係る減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億95百万円（同221.1%増）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、新たに東京地区の大学施設、大型オフィスビル、名古屋地区・大阪地区・福岡地区においては新規にオープンしたホテルを中心に受託しました。既存物件においては、お客様の感染症対策意識が高まり、抗菌・防菌・消毒といった随時売上の獲得が順調に進みました。また「Go Toトラベルキャンペーン」により当社が受託しているホテルの平均稼働率は、第2四半期連結累計期間が21.4%であったのに対し当第3四半期連結会計期間は47.7%まで改善しました。しかしながら前期比較においては解約や稼働減によるマイナス乖離の影響は大きく、売上高は102億53百万円（前年同四半期比10.6%減）となりました。

利益面では「Go Toトラベルキャンペーン」により急激に稼働が回復した業務に対し、適正人員の厳格化を進め、オフィス清掃においても作業の平準化や計画性を高めることで余剰人員の最小限化に努めたことにより利益率の向上を図りました。また労務費原価の一部を特別損失へ振替えたことにより、営業利益は14億26百万円（同13.7%増）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、前連結会計年度に獲得した新規受託物件が期初から寄与し、契約改定や随時契約の獲得も順調に進捗しました。また前第3四半期連結会計期間から連結子会社となったC H社を加えたことにより、売上42億40百万円（同14.5%増）、営業利益2億9百万円（同58.4%増）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、既存物件の契約改定が順調に進み、監視カメラT-Viewの随時売上（販売・工事）も堅調でした。またT H R社の新規受託が寄与し、売上高25億28百万円（同3.1%増）、営業利益2億9百万円（同7.0%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は170億21百万円（同3.4%減）、営業利益は18億45百万円（同16.6%増）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、感染症拡大の影響により、依然として企業の設備投資控えに変化なく低水準な受注環境で推移しました。売上高は6億60百万円（同33.6%減）、営業損失1百万円（前年同四半期は42百万円の利益）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、感染症拡大の影響により、スポーツ施設、貸館施設などの指定管理者物件が営業を再開したものの、依然として低稼働のまま推移しております。これに対し、受託元の地方自治体から休業要請対応の売上補填や管理施設の感染症対策費として事業支援金が支給され、これらを充当したため、売上高は6億49百万円（前年同四半期比19.6%減）となり、営業利益は31百万円（同20.4%減）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産148億72百万円（前連結会計年度末比6億7百万円増）、負債の部は60億83百万円（同1億95百万円増）となり、純資産の部は、87億88百万円（同4億12百万円増）となりました。

資産の部は、東京オフィス移転に関わる資金準備と手元流動性の確保として「短期借入金」を増加したことにより「現金及び預金」が増加したことと、好調な株式市況によって「投資有価証券」の時価が増加したことにより増加しました。

負債の部は、賞与支給による「賞与引当金」の減少、「長期借入金」の返済による減少があったものの、前述した「短期借入金」により増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

感染症の拡大に対しては、従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施しており、引き続きホテルの原価対応を最優先課題として機動的な人員調整に取り組み、財政面では安定した資金繰りのため手元流動性の確保に取り組んでおります。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業及び不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金であります。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要として、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	5,369,671	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,369,671	-	822,300	-	877,258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 286,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,081,700	50,817	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	-	同上
発行済株式総数	5,369,671	-	-
総株主の議決権	-	50,817	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3 - 31 - 12	286,800	-	286,800	5.34
計	-	286,800	-	286,800	5.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,350,465	2,619,494
受取手形及び売掛金	2,958,445	3,138,597
有価証券	52,623	-
商品及び製品	41,472	31,186
原材料及び貯蔵品	45,992	57,458
その他	395,239	452,674
貸倒引当金	426	444
流動資産合計	5,843,811	6,298,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,662,998	2,644,102
減価償却累計額	1,695,555	1,746,282
建物及び構築物(純額)	967,442	897,820
機械装置及び運搬具	1,700,251	1,606,154
減価償却累計額	822,057	814,173
機械装置及び運搬具(純額)	878,194	791,980
工具、器具及び備品	557,649	571,952
減価償却累計額	424,812	445,375
工具、器具及び備品(純額)	132,836	126,577
土地	1,450,001	1,450,001
リース資産	11,145	65,273
減価償却累計額	4,081	34,770
リース資産(純額)	7,064	30,502
建設仮勘定	5,150	41,646
有形固定資産合計	3,440,689	3,338,529
無形固定資産		
のれん	922,688	793,569
その他	76,841	122,373
無形固定資産合計	999,530	915,942
投資その他の資産		
投資有価証券	2,352,179	2,575,664
差入保証金	253,690	435,928
退職積立資産	808,790	813,403
ゴルフ会員権	87,798	85,898
退職給付に係る資産	122,955	174,152
繰延税金資産	161,804	39,667
その他	198,759	198,095
貸倒引当金	4,715	3,715
投資その他の資産合計	3,981,264	4,319,096
固定資産合計	8,421,484	8,573,569
資産合計	14,265,295	14,872,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,113,304	1,004,332
短期借入金	60,000	691,503
1年内返済予定の長期借入金	318,996	318,996
リース債務	2,432	7,987
未払金	55,557	60,785
未払費用	276,937	391,224
未払給与	979,572	962,056
未払法人税等	149,787	63,639
未払消費税等	387,828	261,265
賞与引当金	264,262	62,567
その他	218,043	383,128
流動負債合計	3,826,723	4,207,486
固定負債		
長期借入金	1,542,948	1,303,701
リース債務	4,642	23,104
長期末払金	14,353	5,524
預り保証金	33,152	33,152
退職給付に係る負債	107,880	116,843
役員退職慰労引当金	294,578	307,273
繰延税金負債	1,378	1,314
資産除去債務	62,945	85,206
固定負債合計	2,061,879	1,876,120
負債合計	5,888,603	6,083,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,708,998	7,020,901
自己株式	289,641	267,707
株主資本合計	8,119,794	8,453,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,646	237,285
為替換算調整勘定	20,763	67,556
その他の包括利益累計額合計	94,882	169,729
非支配株主持分	162,015	165,569
純資産合計	8,376,692	8,788,930
負債純資産合計	14,265,295	14,872,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	19,425,213	18,332,205
売上原価	16,819,158	15,490,929
売上総利益	2,606,054	2,841,275
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,147	171,135
給料	877,341	894,813
賞与引当金繰入額	118,980	115,723
役員退職慰労引当金繰入額	12,720	12,695
退職給付費用	21,477	19,304
賃借料	129,038	139,663
減価償却費	96,433	99,061
保険料	32,214	33,463
のれん償却額	60,664	97,637
その他	904,623	712,526
販売費及び一般管理費合計	2,389,641	2,296,024
営業利益	216,413	545,250
営業外収益		
受取利息	10,939	10,467
受取配当金	40,719	38,408
受取手数料	14,573	27,516
受取保険金及び配当金	936	1,852
保険返戻金	1,630	6,488
持分法による投資利益	11,278	18,935
その他	11,212	17,114
営業外収益合計	91,290	120,783
営業外費用		
支払利息	4,465	8,405
支払手数料	10,822	3,693
為替差損	1,463	11,843
障害者雇用納付金	4,150	-
その他	1,473	1,290
営業外費用合計	22,375	25,232
経常利益	285,328	640,801
特別利益		
固定資産売却益	-	1,170
投資有価証券売却益	2,067	26,424
関係会社出資金売却益	5,303	-
投資有価証券償還益	-	997
投資有価証券評価損戻入益	9,149	29,753
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	13,174
特別利益合計	16,519	71,520
特別損失		
固定資産除売却損	2,794	4,294
投資有価証券売却損	-	7,710
投資有価証券償還損	3,524	-
減損損失	-	73,478
その他	160	81
特別損失合計	6,479	85,565
税金等調整前四半期純利益	295,368	626,756
法人税、住民税及び事業税	79,052	140,096
法人税等調整額	68,489	68,512
法人税等合計	147,542	208,609
四半期純利益	147,826	418,147
非支配株主に帰属する四半期純利益	24,504	22,164
親会社株主に帰属する四半期純利益	123,322	395,982

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	147,826	418,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,975	121,639
為替換算調整勘定	15,037	51,128
その他の包括利益合計	20,938	70,510
四半期包括利益	168,765	488,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,390	470,829
非支配株主に係る四半期包括利益	23,374	17,828

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ティ・クリアは、当社を吸収合併存続会社、株式会社ティ・クリアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から外しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

第1四半期連結会計期間から新型コロナウイルス感染症対応の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
シンジケートローン極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	40,000	-
差引未実行残高	560,000	600,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	211,936千円	220,265千円
のれんの償却額	60,664千円	97,637千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,533	15.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	50,620	10.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,620	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	50,828	10.0	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリ ューション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	11,466,305	3,704,017	2,450,944	995,873	808,072	-	19,425,213
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,466,305	3,704,017	2,450,944	995,873	808,072	-	19,425,213
セグメント利益	1,254,498	132,463	196,202	42,565	38,949	1,448,266	216,413

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,448,266千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「設備管理業務」セグメントにおいて、C+H Associates Pte Ltd. を連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、のれんが467,517千円発生しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリ ューション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,253,188	4,240,726	2,528,029	660,948	649,313	-	18,332,205
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,253,188	4,240,726	2,528,029	660,948	649,313	-	18,332,205
セグメント利益 又は損失()	1,426,353	209,787	209,843	1,466	31,002	1,330,271	545,250

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,330,271千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位: 千円)

	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソ リューション 業務	調整額(注)	合計
減損損失	-	-	-	-	-	73,478	73,478

(注) 減損損失の調整額73,478千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2021年1月東京本社の移転に伴い、設備の減損損失を73,478千円計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円41銭	78円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	123,322	395,982
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	123,322	395,982
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,051	5,073

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる株式会社アイ・ケイ・ケイ(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象者の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象者の事業の継続を前提として買収対象者の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社アイ・ケイ・ケイ
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤 憲博 代表取締役 加藤 憲司
(4) 事業内容	1. 喫茶店の経営 2. レストランの経営 3. 有価証券の保有並びに運用義務 4. 損害保険代理店業 5. 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する業務 6. 上記各号に附帯関連する一切の業務
(5) 資本金	7,700万円
(6) 設立年月日	1983年10月20日
(7) 大株主及び持株比率	加藤 憲博 99.94%(注1) 加藤 憲司 0.06%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式648,583株(所有割合(注2)12.76%)を所有しております。なお、公開買付者の代表取締役社長である加藤憲博氏(以下「加藤憲博氏」といいます。)は、当社株式を4,000株(所有割合0.08%)所有しており、公開買付者の代表取締役である加藤憲司氏(以下「加藤憲司氏」といいます。)は、当社株式を724,000株(所有割合14.24%)所有しております(注3)。また、加藤憲司氏及びその次男である加藤千加良氏(以下「加藤千加良氏」といいます。)が発行済株式の全てを所有しており、加藤千加良氏が代表取締役、加藤憲博氏が取締役、加藤憲司氏が監査役を、それぞれ務めている、当社の主要株主であり第三位株主である朝日土地建物有限公司(以下「朝日土地建物」といいます。)は、当社株式を625,248株(所有割合株(所有割合12.30%)所有しております。
人的関係	本日現在、当社の代表取締役専務である加藤憲博氏は公開買付者の代表取締役社長を、当社の代表取締役社長である加藤憲司氏は公開買付者の代表取締役をそれぞれ兼務しております。
取引関係	当社は、公開買付者に対して、当社名古屋本社ビルの福利厚生施設の運営業務及び当社が所有する不動産の修繕等に関する助言業務を委託しております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の主要株主である第二位株主であり、また、当社の代表取締役社長かつ当社の主要株主であり筆頭株主である加藤憲司氏が議決権の全てを所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注1) 加藤憲博氏が所有する公開買付者の株式は議決権を有しないA種類株式であり、公開買付者の株式に係る議決権は加藤憲司氏がその全てを所有しているとのことです。なお、A種類株式は、普通株式への転換請求権その他株式の内容として議決権を有する株式への転換可能性はないとのことです。

(注2)「所有割合」とは、2020年12月31日現在の発行済株式総数(5,369,671株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(286,816株)を控除した株式数5,082,855株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

(注3)加藤憲司氏が所有する当社株式の数には、譲渡制限付株式報酬として付与された当社株式4,000株が含まれております。また、加藤憲博氏が所有する当社株式4,000株は、いずれも譲渡制限付株式報酬として付与されたものです。

2. 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,140円

3. 買付け等の期間

2021年2月9日(火曜日)から2021年3月24日(水曜日)まで(30営業日)

4. 買付予定の株券等の数

買付予定数 3,809,024株

買付予定数の下限 2,114,769株

買付予定数の上限 - 株

5. 決済の開始日

2021年3月31日(水曜日)

2【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....50,828千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子 印

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月8日開催の取締役会において、株式会社アイ・ケイ・ケイによる会社の発行済普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。